

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 建学の精神

明治40（1907）年、名古屋女子商業学校として発足した本学は、「商業教育はすなわち人物教育なり」との創設者市邨芳樹の確固たる信念を根底に据えている。そしてその精神を「一に人物、二に伎倆」として表わし、建学の精神として定めてきた。

この人物教育の中では、それぞれの個性を尊重し伸展させ、一芸に秀でた人物を養成することとして「桜は桜、松は松」との言葉で訓育を行うとともに、更に建学の精神をより正しく周知・啓蒙するため、校訓三則として「慈・忠・忍」を示してきた。「慈」はいつくしみあわれむ心、真心から人を愛する心。「忠」は、真心があつて誠実・忠実なこと。即ち与えられた自分の仕事に懸命に努力すること。「忍」は自分が失意の時、自暴自棄に陥らず、その時こそ自分を試す大事な時期と考え、いかなる苦難や困難にも耐え忍ぶことであるとした。

建学の精神とする「一に人物、二に伎倆」は、発足時は女子学校であったが故に“女子の徳性と技能を両立させ、ますますこれを涵養すべきこと”とされた。女子教育の実践は、建学の経緯と当時の社会状況を考慮すれば、すべての人々のもつ潜在的可能性を引出すための先駆的試みと位置づけることができる。

(2) 基本理念

建学の精神を支柱とした本学教育上の基本理念は、商業教育を通じた人間教育、即ち実学教育である。

創設者は、「商業教育はつまるところ人間教育である。商業というものは、いわゆる実業の中でも技能的な要素の最も少ないものであり、人と人との交渉であり、人的要素の多いものである。商人は技術家ではなく、本当の意味での「人」でなければならない。本当の商業教育とは本当の人間教育でなければならない」と述べている。

2. 本学の使命及び目的

(1) 使命及び目的の考え方

大学の使命及び目的は、建学の精神・基本理念を礎としながらも、時代の推移や社会の変遷に伴い内容を充実させ発展させていく部分を持つ。

本学園も過去100年の歴史の中で、創設者の意志を温め育みながら、人材育成に関わる教育的役割を、いかに社会に貢献すべき組織体として発揮することができるかに腐心を重ねてきた。それまで考えられることもなかった女子商業教育への着目は、すべての人々が持つ諸能力を社会の中で開花させ、それを通じて各人が職業人として、また人間として尊重されることを求めたものであり、この精神に基づいて高等教育機関としてのあり方を追求し、今日に至っている。

(2) 本学の使命及び目的の変遷

（戦前－わが国初の女子商業学校の創立）

本学園の歴史は市邨芳樹による名古屋女子商業学校の創立に端を発するが、産業立国を

目指す経済界の状況や教育制度の実態から、経済的な教養を備え自覚を持った良妻賢母を養成する、女子に対する商業教育の必要性が強く認識され、明治40（1907）年わが国初の女子商業学校が設置された。

その教育方針は、「商人は技術家ではなく、本当の意味での「人」でなければならない。従って本当の商業教育は、本当の人間教育でなければならない」とした。

（戦後－短期大学・四年制大学の設立）

戦後のわが国経済の復興発展の下で、大学・短大への進学希望者は急増した。この社会的な要請に応えるとともに、名古屋女子商業学校設立に併せて目論まれていた、女子商業大学構想を具現化する一歩として、昭和40（1965）年に商経科、家政科を擁する市邨学園短期大学を設立した。

その後、昭和54（1979）年新たに四年制課程である経済学部消費経済学科を設立し、校名を市邨学園大学と改めた。

消費経済学科は消費サイドから経済を見るわが国初めての学科であり、そのため、カリキュラム編成や教員組織の構成について創意を凝らし各方面から高い評価と期待が寄せられた。

（校名変更、学部・学科の改編）

昭和58（1983）年、本学は幅広い人材の育成を目指し、男女共学制に移行するとともに、経済学部経営学科を増設した。これを期に大学名を名古屋経済大学と改め、新たな発展への礎を築いた。

さらに平成3（1991）年には、法学部企業法学科の新設を行った。この新学部設立は、経済社会における企業活動の態様の変容にともない、法的思考の必要性が増大し、従来の法学とは観点を異にした研究分野の開拓が要請される状況に対応するものであった。また平成11（1999）年には国際関係法学科を増設したが、その後、多様化した学生の志望に応じるべく従来の学科をコース制に改め、企業法学、国際関係法学に加え、行政政策、司法の四コース制とした。

平成14（2002）年より、消費という視点を生活という視点へ発展させ現代経済の諸問題に対応できる人材を育成するため、消費経済学科を現代経済学科に改組するとともに、今日のビジネス社会が求める人材をより体系的に育成するため、経営学科を経済学部より分離し、経営学部として新設した。

平成17（2005）年には、近年の乳幼児期の保育に対するニーズの多様化・高度化に対応するとともに、ライフステージの各段階における栄養管理の重要性から、短期大学保育科、生活文化学科食物栄養専攻を発展的に改組し、人間生活科学部幼児保育学科及び管理栄養学科を新たに設置した。さらに平成20（2008）年度には、人間生活科学部幼児教育学科に小学校教諭一種免許取得課程を設けたのに伴い、科名を教育保育学科に改めた。

（大学院の新設）

戦後50年を経、経済社会の発展に伴い、高等教育に対する需要が高まる中、より高度な専門教育が求められるようになり、大学院の拡大・充実が社会的要請となった。このような趨勢の中、本学は平成12（2000）年、法学部の設置とともに大学院法学研究科法学専攻（修士課程）及び企業法学専攻（博士後期課程）を設けた。

さらに、平成14（2002）年、会計学研究科会計学専攻（修士課程）を設け、平成19

(2007)年には会計学研究科会計学専攻（博士後期課程、修士課程は博士前期課程に変更）及び人間生活科学研究科幼児保育学専攻（修士課程）及び栄養管理学専攻（修士課程）を設けた。

(3) 建学の精神・基本理念の現代化

平成 17（2005）年、諸課題を全学的に改善改革する大学運営戦略会議を中心に、建学の精神、学風、ビジョン等の今日的あり方について検討を行った。

それらの語句が今の時代にどのように解釈されているか、さらに未来に向けてどのように発展させるべきかについては、未だ検討は不十分である。

本学の将来指向すべき方向を見極めるに際し、これらの「既定の語句」の理解の実態を把握するため全教職員に対するアンケート調査を行い、次のように整理した。

①本学の建学の精神と目指すべき方向について

建学の精神は“一に人物、二に伎倆”

「人物」像の現代的解釈

礼節を尊び、自主自立の意気に富み、実社会において責務を全うする人物

「伎倆」の内容の現代的解釈

社会人としての高い知識と専門能力及び時代への豊かな適応能力

②学風について

慈・忠・忍

③大学のビジョンについて

国際的視野からの地域貢献及び時代を担う構想力・技術力を体得した人物の育成

(4) 現在における本学の使命及び目的

発足以来 100 年を迎えた本学園の教育方針である、「商業教育を通じた人物教育」・「実学教育」は連綿として今もなお受け継がれてきている。こうした教育を通じて培われた能力を各人が発揮し、自己実現をする最もふさわしい場は、地域社会・地域経済であると本学は考えている。

現在、建学の精神・基本理念に基づく本学の使命及び目的は次のとおりである。

①地域社会、地域経済と密に連携し、この連携を支える人材の育成を行う高等教育機関たるべきこと

——地域社会、地域経済を支えるのは先ずもって人である。地域の経済界、行政、住民との密接な連携のなかで、現在どのような人材が求められ、地域にどのように貢献することが期待されているか、そうした要請を的確に把握・分析し、それに応えられる人材育成をなしうる高等教育機関であること。

②地域社会、地域経済を形づくり支える一員として、地域の様々な分野に対する連携及び積極的貢献

——情報技術・生産技術の驚異的發展やグローバル化の不可避的進行のなかで、地域における生活文化の斉一性は、急速に失われつつある。このような状況を地域の新たな発展への契機として把握し、多様な価値観や生活習慣を持つ住民や企業・行政等の組織体との密接な連携を進めながら、高等教育機関にふさわしい社会、経済活動を通じた積極的な地域貢献を行うこと。

③地域社会、地域経済の各分野に溶け込み責任ある活動ができる人格ならびに技能を備

えた人物の実学的育成

——校訓三則のうち、「慈」は、地域を愛しそこに住む人々を慈しむ心として発現し、「忠」のもたらす人物像は、地域における自らの役割を誠実に果たす人物というものであり、「忍」は、地域における活動のなかで遭遇するさまざま困難に辛抱強く立ち向かう強靱さと理解される。さらに創設者が「桜は桜、松は松」と言うように、それぞれの個性にふさわしい貢献の場や方法を見出して行く。それを可能とするためには、卓越した技能によって、一つ一つの課題に着実に対処していかなければならない。ここに建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づく基本理念「実学教育」を、今日に生かす道がある。